

平成 25 年度市民まちづくり活動促進テーブル

第 3 回事業検討部会

日時:平成 25 年 10 月 7 日(月)14 時 00 分開会

場所:札幌市本庁舎 地下 2 階 1 号会議室

出席者(敬称略)

河野和枝(北星学園大学社会福祉学部准教授)

喜多洋子(地域コーディネーターかどま〜る 代表さつぽろパブリックサポートネットワーク 代表)

池田啓子(株式会社特殊衣料 代表取締役社長)

黒田澄雄(特定非営利活動法人ゆいまーる理事長)

福士昭夫(石山地区まちづくり協議会会長)

小角武嗣(札幌市市民まちづくり局市民自治推進室長)

成澤元宏(札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課長)

望月純輝(同 市民活動促進担当係長)

河野 皆さんどうもご苦労さまでございます。先日に続いてこのお集まりいただきありがとうございます。第3回市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を開会したいと思っております。開会にあたりまして、市民自治推進室長よりご挨拶を頂きたいと思っております。

小角 委員の皆様、大変お忙しいところ検討部会に出席頂きまして、どうもありがとうございます。ここ3週間は週一ペースで集中的にということで大変委員の皆様にはご両極頂きましてどうもありがとうございます。前回2回目までの会議で現計画の7つの重点施策に沿って、ただ今の進捗状況の関連指標等をお示ししながら、その評価と今後の取り組み課題について貴重なご意見を頂いたところです。頂いたものをある程度グルーピング化して、今日は頂いたもののまとめと、この後、年末にかけての作業として、答申提言にどう反映させていくか。さらにそれらのまとめと最終的な実施計画の柱立てをどうしようかということについて今日ご審議頂ければと考えておりますのでぜひ忌憚のないご意見を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

河野 それでは早速開始していきます。はじめに事務局より、これまでの議論のまとめということで、委員の皆様から出されてきたご意見などについてご説明頂きたいと思っております。

望月 これまでの議論の振り返りの説明

河野 ありがとうございます。これほどたくさん出ていたんだと改めて感じながらお聞きしました。皆さんお気づきになった点や補足などありましたらお願いします。けっこう重複する意見があちこちに散らばっているということでしょうか。

望月 再掲しておりますので、同じことが入っていたりします。

河野 何か感想などありませんでしょうか。

富士 5番・6番・7番ですが小金湯の基金、1,000万円の目標が1,500万円になっていますね。2,200～2,300万円行ってませんか。

望月 最終的にはそれぐらいになっています。

富士 ですよね。こういう表現でいいのか、最終トータルの金額を提示してあげたほうが企業としては当然、協力してくれたという評価につながるのではないかと。1,000万円、

1,500万円というのと2,200万円、2,300万円だと全然意味が違うんじゃないかというのが気になりますね。

望月 ありがとうございます。こちらは単純に会議の議事録から持ってきた内容でございますので、最終段階では調整させていただきます。

黒田 7ページの下から2行目ですが、これは私がお話ししたと思うんですが、私のところは日赤から80人乗りといありますが、これは8人乗りです。

望月 すいません。議事録も修正致します。個別のご発言につきましては議事録という形では残りますが、答申書にはこれが全部というよりは四角で囲ったような作り方でまとめさせて頂きたいと思っています。個別の事例として桜の森や具体的な事例をいくつかご紹介させて頂く形にはなるかと思えます。

河野 私が感じたことですが、まちづくりセンターの活用というのが、あちこちに表現として出てきているんですけども、まちづくりセンターは現状としてどういう風な位置づけでどんな使われ方をして、どんな活動を発信しているというようなデータは札幌市として何か作ったものはあるのでしょうか。そもそも傾向というので、新たな発信をしていくって言うのも必要なのではないかと思います。今、こんなまちづくり活動センターがこんな風に動いているという現状を知らせながら、さらにこういう取組をしているという。前の段階ではまだまちづくりセンターをあまり活用していないとか。スタートはしてて、運営委員会を地元の人が受けたりとか、自主運営とか。それが今どんな風に進んでいるのか。その辺の市民活動を支える1つの地域の単位としてもちょっと強力な形で進めていけたらいいと思う。

望月 データとしましては、重点施策3の資料ぐらいしかお示ししてないのですが、これはまちセンで行った説明会などになるんですけども。あとはまちセン単独でやるというよりは、市民参加の部分で元気なまちづくり支援事業を紹介しましたけれども、こういったものはまちセンが最先端になりながら、区などの支援を受けて、実際に事業をやっているというのがこういう数字に表れてきているという状態です。あとは場所によって、まちセンの施設的な条件はだいぶばらつきがありまして、またその中でもととの地域を引き継ぐといいますが、そのようなばらつきがありますので、なかなか一律でまちセンとしてみんなこうやるとは、実はすごく言いづらい状態ではあります。

河野 要するに自主運営も含めてその地域にある程度任されているというところが強いん

だろうなとは思ってはいるんですけども。

小角 データ的には、まちづくりセンターは、まず自主運営について言えば23年8箇所目ができて、その後、新規がまだ出来ていない状況です。個別には、ご検討頂いてご相談頂いている地区はあるんですが、地域でとったら大きく外れないかと思います。上手くいけば次が出来るかなという状況です。一方、区民協議会、まちセン単位のまちづくり協議会の設置状況では、区民協議会が総合的なものから特定のテーマを扱う。これは区によってばらばらで、これが一応10区。それからまちづくり協議会については、87箇所のうち70数カ所ぐらいで、またデータを改めてお示ししますけれども。地区によっては1地区で複数の町協的な組織がある地域もあります。先程もデータで出てきた通り、まちづくり活動はいろんな活動に対する事業数というか取組数につきましては、直近で984。これがこの5年間ぐらいで見ますと約10%増加ぐらいになります。ちょっとその辺の数字は改めて。

河野 非常に地域の1つのハードで、役割を果たすというのは大きいんじゃないかと感じているので職員の方も含めて地域のコーディネーターが本当に大事な側面で考えられれば、やはりまちセンが地域の人たちのチカラでもっと有効に動いていくという形がもうちょっと発展すればまた違った展開を見せてくれるかなと思います。

小角 最近の動きでいうとまちづくりセンターに少し変化があって、地域福祉の関係がありまして。あくまで孤立死の問題が深刻化してきて、行政の公共として地域福祉サービスをどうしていくかが大きな課題です。このことについて地域に何か担っていただくものではなくて、あくまで公的な福祉施策の中で対応すべきものなのかなとは思ってはいます。これまで福祉制度については申請主義で、困ったら区役所に来てください、市役所に来てくださいというところがあったので、基本的な案件を抱えられて、いざ相談に来られても縦割りの非常に複合的な問題を抱えている方に対する相談対応は必ずしも十分ではなかったということで、25年度、一部24年度からやっているんですけど、一番大きいのは25年度から区においては福祉の総合相談窓口という複合的な課題を抱えている方は、生活保護の窓口とか医療、介護の相談ではなく、まずはここに来てください。そして伺って関係するところに繋がりますという仕組みです。これは自らつながることができる、だけど複雑な案件を抱える方への対応です。もう1つは地域が孤立化していて、なかなか行政につながることができないという方。この方々をどうするかが問題になっています。今年度から各区の保健福祉部の保健師さんに地区担当制に順次転換していく。今まで業務分担だったんですね。乳幼児健診する人は乳幼児だけ、介護は介護だけというのを地区担当制にして地域に出ている保健師を作ろうとしています。ハイリスク母子や障害がある方に対しては、行政は補足で

きます。障害者手帳もありますし。母子の関係でいいますと、母子手帳を発行しながら一度も妊婦検診や生まれてからも乳児健診に来られないということをチェックすることも可能なのでそういう方には行政からアプローチをかけることができます。たった1つは高齢者の方についてはなかなかすべての状況を把握することは難しいです。あくまで最終的な個別の相談支援というのは行政側の役割としながらも地域で、問題や困りごとを抱えていらっしゃる方をどう把握していくかということは地域の協力がなくなかなか難しいということが課題となっています。福まち、民生児童委員会が実施している見守り活動で少し変化があったんです。いつでも地区担当制の保健師に連絡ください。通報を受けて出ていきますからという風になっている。区の保健福祉部がどんと構えて困ったら来なさい方式だったら、つながりがない。地域ネットワークがないところに通報と言ってもということがあるので、そういう意味ではまちづくりセンターを取り巻く環境の変化としては、そういう変化のあった地域、見つけた情報については、まちづくりセンターに寄せて頂ければまちづくりセンターから行政に連絡をして保健師が来るような流れを作りますということで動いています。

喜多 地域の人を見守り活動をしなきゃいけない、行政から言われて困っているんだよ、どうしたらいいだろうみたいな相談じゃないけど、私たちがやっている子育て支援をやっていて、高齢者の場所づくりということからすると、あの人すごい困ってるよという話をすると、見守り活動しなきゃいけない、喜多さん子育てじゃなくて高齢者もやってくれよみたいな感じはすごく町内会の立場からしたら切迫している。行政から言われてるって。

小角 その部分が地域間でいうと区の保健福祉部の顔が見えないっていうところがあって、見守り活動は、今の話の中でも地域福祉の見守りを上手くつなぐっていうことがなくて、地域の見守りの中で解決までしなきゃいけないのかという誤解を産んでるところもある。解決は地域にお願いすべきことでもないですし、それからまちづくりセンターにもいろんな職種の方がいらっしゃるんで、まちづくりセンター自体が解決できるわけでもないですので、やっぱり大事なのは変化があった情報をいかにつかないでいかにご協力を頂ければといいながら、今、保険福祉部のほうで顔を売るのが大事なので地域のいろんな会合に積極的に出て顔を売ってくださいということをようやく今年度からやり始めています。

喜多 だからいろんな保健福祉部の方がプチトマトに来たりして、イベントを今度一緒にやるんですね。でもやっぱり縦割りになっているんで、どうも地域振興課と保健福祉部がうまくいっていないみたいでまだギクシャクしている。

福士 4月からスタートしてるんですね。見守りと言っても地域で限界があるんですよ。対象者がさまざまな生い立ちの中で、プライドがあったりして構われるのを嫌がる人もいますよ。ただ、非常に大変な状況というのもわかってくるとやっぱり地域での限界があって、そこで行政のほうで来るというのは少し進展したのかなと思います。先程の制度というのは、これからまだまだ時間がかかると思うけど、さまざまなケースが出てくると思いますよ。見守りと言ってしまうけれども、非常に奥が深いんですよ。単純にすっと解決するようなものはなかなかない。それから先程あったまちづくりセンターの目標というか、そういうものの評価という話が出たが、いわゆる自主運営している地域は、ちゃんとビジョンを持っている。ビジョンを持って自分たちの地域をどうしようという方向性の中で年間の地域交付金を頂きながらそこで活動している。直営の部分については、まだそこまでのレベルに入っていない。結局、立派なまちづくりセンターがあるにもかかわらず、全体の底上げにはつながらない最大の原因になっている。自分が担当で市民の方々に言うだが、もう少し工夫をして本当に自分たちの地域を自分たちでやるという意識があるような何かを提案しなきゃいけないと思う。例えば、まちづくりセンター10周年の時、民営化があるよと出してあげるとか、それに対してサポートしてあげるとかそうしないと地域は活動の限界の中で行政に頼らざるを得ない。これだと自立にはならない。これがどんどん広がればガラッと変わると思います。

小角 おっしゃる通り、自主運営と直営の最大の違いは、地域の方が自らというのが一番大きいですが、自主運営ですと地域が抱えるビジョンを必ず作って頂くんですね。地域課題を見つけて、課題解決のために地域がこういう活動をしていく。それを実現するために、直営にはない制度として、地域交付金という課題解決の活動にあてるための交付金を出しています。実際にすでに申し上げた8か所については、自分たちで考えて、自分たちの裁量で使えるというお金ができる、実現できるというスキームができたので地域の横のつながりが強くなった。裁量性が上がったことによって自分たちで考えて、自分たちで実践するということが大きく変わった。なかなか広がってないところでは、我々の広報の仕方、一生懸命リーフレットを作ってますし、やっています。今まではしっかりやっているんですけど、どちらかというと役所は制度の紹介をしています。制度はやろうと思ってから勉強すればいいわけで、そうではなく何が変わるのか。やっぱり交付金を使って今までの役所のがちがちの縦割りの取り組みではなくて、地域の裁量でこんなことができるんだっていうことをもっと PR しないとということでは一生懸命やっている。

福士 200万円プラス世帯数25円の金額が助成。ただ、残ったら年度内で返します。非常に年間を通じて活動の中で有効に使っています。

池田 まちづくりセンターは何年前から発足しているんですか。

小角 まちづくりセンターって言う名前は平成 16 年からですが、その前進に連絡所というものがありません。

池田 町内会活動は弱くなったのでだんだんと目的も変わってきたというのがあるんじゃないか。

小角 町内会活動が弱くなったというより、地域と行政のつなぎ役というか、もともとは地域用法だとか地域の困っていることをどう行政とつなぐかっていう位置づけでした。あくまで行政の地域の出先窓口みたいな感じです。

喜多 派出所みたいな感じ。住民票とか取れるような最初はそうだったんですけど、貸室とか備えてたから。

河野 町内会がそこを活用したり講座をやったりしている。

池田 すごい格差がありますよね、町内会に。

河野 それはあるかもしれない。今の話を聞いていても自主的に運営をしていくとなるとそれなりの力がないと、みんなで出さないとなかなかできないから、そういう風になれる地域、そうではない地域と。

福士 上田市長の考えでもあって、やっぱり市民が自ら動けるようにそんな制度が最初の時は通ったので、底上げになるというのは間違っていないと思う。だからそういうことになれるように、札幌市が前向きに調整しなきゃだめなんですね。いろいろとまだクリアしなければならないまちづくりセンターで複数の連合会が絡んでいるところはもう対象にならないとかいう問題がまだあるんですよ。当初これをやるときには、本庁が相当つこんだマニュアルを作って、そのマニュアルにのっとってやるということだったんだけど、未だにはっきり見えていない。というのも就業規則はちゃんとある。その就業規則に応じた管理を全部やることになってますんで、間違いがあったらダメなんです。やろうと思えば直営でも十分にできるシステムになってるんじゃないかと思うんだけど、これは何かのきっかけですね。そしたらより広がる。

河野 ありがとうございます。私は東北大学の先生が地域づくりとかで、公民館とか自治組織が災害の時にどういう役割を果たしたかという調査報告もあったんですけど、やっぱ

り自治組織を持って日常的に住民の人たちを行政も応援し、地域の人たちが非常に力を寄せ合っているところは災害の時の減災は調査をすればするだけ見えてくる。神戸の震災の時もちょっと言われたんですけど、その後を見ても自治組織が十分に動いてまちづくりに関わっている人が多ければ多いほど減災につながっていくと。要するに顔が見えるっていうことですね。まとめ方が違うことがあるということ東北大学の先生が報告していて、そのこのところをまちづくりセンターのハードがせっかくあるとしたら、そういう役割を持ちながら日常活動をしていくというのが地域の命を救っていくための福祉になる。

福士 全国的にみても札幌市のようにまちづくりセンター形式というのは日本にはないです。唯一あるのは九州で公民館を基盤としてやっているくらいで、札幌市のやり方は全国で類のない。せっかくいい土台があるわけで、それを活用しない手はない。

喜多 そこにコーディネート機能というか、署長さんがやってくれればいいと思うが、署長さんが出来ないのであれば正規の人を入れて、コーディネーター機能をそこに持たせるというのはいい。

小角 直営のまちセンで、ネックは何でしょうかという一番大きいのは人材なんです。署長ね。前回地域の山崎亮さんを見つければ、そういう人材がいればかなり底上げが図れる。

喜多 いるとは思いますが会ってないだけ。

河野 報告の続きで岩手は公民館、町内会館、コミュニティセンターでも何でもいいんですけども、その館長は地域の選挙か推薦で地域の方が館長になるんです。北海道はどこに行っても、館長は行政の人が行くわけですね。そうではなく、地域の方が安いですけれども学校の校長先生を退職された方とか、そういう人たちを地域の人たちが館長、センター長になって、行政がそのバックを支えていくというシステムになっている。今度行ってみたいと思っているんです。

小角 岩手とか地域主体型に移る流れが今きつとあるんでしょう。自主運営は基本、人材は地域で雇用して頂く、設定して頂くということになってます。

河野 自主運営組織のところの代表は地域の方、当然そうだと思いますが運営委員長みたいな、センター長とかそういう形ですか。

喜多 センター長。うちの連合町内会長はセンター長は事務的な能力もないとだめだって。運営するという意味で。そこがネックになっているんじゃないかという思いはある。センター長としての役割と事務機能を離れたらいいんじゃないかと思います。

福士 募集したらそういう能力ある人がたくさん集まりますよ。

河野 話が広がって時間もちょっと経ってしまいましたが一応振り返りでまとめ、これからちゃんとまとめに入るということですがけれども、その他ご意見ございませんでしょうか。なければその他の論点でよろしいですか。事務局よりお願いします。

望月 その他の論点の説明

河野 ただいまの説明に皆様からご意見などございましたらお願いします。けっこう民間の団体も含めて国際的な活動が広がっているということですかね。

望月 かなりさぼーとほっとでも使われています。

喜多 今年、相談員コーナーでも外国人のための相談員パンフレットを作ったんです。けっこういますね。それを見て何人か来られた方もいます。やっぱり外国人の方が多く来ているのでそれ用のパンフレットも必要じゃないかなあということで作りました。

河野 外国人と言っても非常に豊かに社会活動をしている人もいれば、そうでもない人も地域の中にけっこういるので、そこら辺とも大きくつながっていくような市民活動もこれからは期待される場所でもあります。ある意味、札幌の1つの特色かもしれない国際的な活動、グローバルな形で他の国との関わりが持てていけることがあるかなと思うんですけれども。その他よろしいですか。では次の議題に。

望月 アンケートのバージョンアップ版の説明

河野 何か皆さんのほうからお聞きしたいことなどございませんでしょうか。それでは、答申の第2期の方向性についてということで事務局からご説明を頂きたいと思います。

望月 答申と第2期計画の方向性について説明

河野 それでは事務局からご説明に関わって、左側のところを資料のようにまとめて頂きました。先程の説明からちょっとすっきりして見ることが出来るかと思いますので、こ

の中で、こういうまとめ方でよろしいかどうか皆様のご意見を頂ければと思います。

喜多 右半分にある二重丸は何ですか。

望月 これは後ほどご説明させて頂き、右半分に対するご意見を頂ければと思います。

河野 再掲って言うところが出ているということは整理されていると思いますけれども。

望月 右半分までご説明してしまったほうがいいでしょうか。

河野 先のご説明頂いて、その後ご意見を頂きたいと思います。

望月 答申と第2期計画の方向性について説明

河野 事務局からご説明頂きました。方向性と今後、新たなまちづくりの重点施策などについて皆様からのご意見を頂きたいと思います。例えば、右側の基本施策の1・4・5が太枠で囲まれていますし、その中で二重丸で寄附文化の醸成、基本施策3のところでは地域の力を引き出す活動の場の整備・強化のところは二重丸が付いています。例えばということでご提示頂いていますので、皆様方のご意見を今までの話の左側の方をもとにしながら方向性の中でまとめていくということですので、方向性についてのご意見でもよろしいですし、右側のほうの目標の具体化、基本施策のところでも構わないと思います。真ん中に目標も5つになっていますので、そこのところもご検討頂ければと思います。

小角 補足ですが通常、計画で審議会に諮問いたしまして、答申を頂きます。答申で頂く範囲というのが通常の目的は、現計画の検証、課題の抽出、課題の解決に向かって、次期計画に向かって必要となる、重要となる視点、具体的な取り組みの方向性に対してご提言頂きます。そういうことから言いますと、資料1枚から2枚目の左側までが通常の答申の範囲です。2枚目の右側というのは、行政計画の部分になりますので頂いた答申をもとに、その趣旨を勘案いたしまして行政の側で作るということになります。特に、一番右側、基本施策の部分につきましては、今、実はうちの室で所管している事業しか並べてございません。最終的に計画を作るときには、これに関連する他の部局の施策も含めて照会をかけてぶら下げるという作業になります。当然、今言った通り、答申にあたって現計画の評価から入るので、通常の答申の範囲ではもとの7つの重点施策に沿ってということになります。今回、答申にあたって、これもご意見頂ければと思うのですが、最終的に答申の結びのところを資料の左側までにするのか。実

は前回の会議の中で、いろいろ今の取り組み状況を見ると、だんだん課題が7つの中でも再掲というか重複してきていますよねという意見もありました。そういうご意見を踏まえると少しまとめたものが目標の5つなんです。頂いたご意見をもとに特に重視しなきゃいけないものを端的にまとめたら、こうだという意図もございます。もう1つは現計画は4つの基本目標、7つの重点施策なんですけど、4つと7つのつながりは実は1対1あるいは1対2という綺麗な関係じゃないです。基本目標の部分が1がここここにあったらとか、重複しているところがあるんですけど、最近、町内の行政計画を作るときに施策体系図が市民にとってわかりやすいようにということで、ただ先行して他の計画の中で原則指示は出ているということもありまして、できれば目標と施策は一致した流れでその中で特に重視、これから強化しなければいけないということを表すために、当然努力が必要なんです。どうしても行政計画の場合、ある程度、網羅的になってきますので、特に重視するものを枠で二重囲みだとか、二重丸だとかでいうことで示してはどうかと。作りとしてはそういうイメージです。

河野 補足を頂きましたので、私たちがこれまでの実績だとかさまざまな形でどう評価して、具体的に次の施策に作り変えていけるかっていうところが大事なところかもしれない。

小角 答申なんですけど実はバラバラなんです。ここまでというパターンもありますし、最近、まちづくり戦略ビジョンみたいなビジョン編の審議会の答申でいいますと、最終的には黄色になっている目標1～5のここまで入っています。いろいろあって目指すものがあって、重点3本柱を地域コミュニティと経済と環境と3つ提言しているものもある。前回のご意見を見た時、一旦7本で評価をしたうえで、実際に重複などがあるとなれば、次に統合してはということにする手もあるかなと思います。

河野 私も作ったところから出発していたんですが、今回こういう風に振り返りをかけると結構重複したり文言的に似通っていたりとか、けっこうあったんだと改めて感じてはいたんですけども。最初の方は最初なりに皆で議論してたんですけども、やはり実績を積んだりいろんな事業の展開がこの中に加わってくると、やっぱり見えてくるということが今回あったように思います。忌憚のないところでご意見を頂ければと思います。先程から出ている意見もこの中に含まれていることでもあると思いますけれども。

望月 今後の作業といたしましては、今月頂いた意見をもとに具体的な答申書の下書きに入ります。方向性が違う下書きをしてもどうしようもないので一旦この段階でご意見をというところなんです。また、それに沿って下書きをさせて頂いて、それをご覧頂いても

う一回ご意見を頂戴して修正をしてという風に思っておりますので、その修正の段階で多く修正意見が出るようであればもう1回、2回と回を重ねてということを考えておりますので方向性、構成といった観点で取り上げる項目についてご意見を頂戴できればと思います。

河野 どうでしょう。特に方向性と評価と課題の整理と。

福士 先ほど室長がおっしゃったように戦略ビジョンは非常に範囲が広いものですから、結局3つの部会に分かれてまとめて答申ということでした。この活動促進の場合は、一本の中でのどういう風に最後持っていくかというまとめでしょう。そうすると、7つの部分の中身から抜粋するとなるとせいぜい3つから5つくらいなものでしょう。というふうな方向性で答申のまとめ方を考えたほうが、これを市民がどれだけわかるかということですよ。我々がわかってもしようもならない話で、これを答申に出したときに、市民に働きかけるわけで、市民がどれだけ意識を共有して、協力体制をもって参画できるかということになれば、大成功ですよ。戦略ビジョンなんかも昔も長期総合計画の部分で非常に複雑多岐にわたって何がなんだかという部分があったために今回戦略ビジョン的な発想でやって、これでもまだ理解されないと思う。ただ3つに分けた中に経済というのがありますね。結局、環境とコミュニティで従来やってきたものに経済が入ってきた。こういう3つにあわせて分科会に分かれて、いろいろ1年間協議しましたから、あれは一步前進したなど。これもそういう踏み込み方で考えたほうが、ずっと理想だけを追求してどんどん出しちゃうと非常にぼやけちゃうと。今回の答申に対して、これとこれだけは絶対外すわけにいかないよというものを出してまとめたほうが計画としていいものになると感じますね。

池田 今回、さらに具体的な提案を出すんですよね。

河野 皆さんに理解してもらえ、それが実践に結びついていくようなわかりやすい答申、提案をしたほうがいい。

小角 なんで二重線つけてるんだっていうつながりでお話しますと、一番の市民参加につきましては、参加の指標目標60に対して41.8で伸び悩んでいる。その原因についていろんな方に気軽に参加していただく機会の創出、あるいはそういう場があるということを知っていただく情報提供を含めまだまだです。そもそもまちづくりや寄付も立派なまちづくりへの参加だという、参加の仕方のイメージを含めて共有できていないところ、ここがかなりまだ課題が残っていると思っています。この部分が一つさらに参加の裾野をどう広げるか、イメージを共有化していくのかということ、そこが目

標の1の部分、多くの市民が主体となって参加できる環境づくりの部分。今後はまた精査していきますけど、一つは市民参加というところです。2番は飛ばさしていただいて、3番の活動の場となる施設の話と6番の地域における多様なふれあいの場の創出というのが、拠点の活動の場、あるいは支援基盤というのはある程度できてきた。施設的にはまだまだというのはあるんですが、なかなか委員の方からもこれ以上、箱ものにお金をかけるというの、今のニーズだとなるべく身近な地域の場で活動の場であり、交流の場を提供していくことが必要となると。やはり拠点から地域へって言う視点になる。この部分については、3番と6番を統合するような形で資料の右でいいますとも目標の3のところ、この書き方がいいのか、もう少し身近な地域というのを強調したほうがいいのかというのがありますが、場の話でまとめる。7つの中で4番目の多様な連携のところ、5番目の企業との連携、ここは連携つながりでかなり似通っていますのでここを統合するというのはいつつあります。企業連携というのはかなり札幌市もパートナー制度など作って特徴的なので、この案では4番の連携につきましては、NPOあるいは市民活動間の連携については、ニーズはいずれにしても高いですけども、実績としては7割。地域の町内会や自治会との連携だとか、企業との連携のニーズは高いけれども、実績としてはまだという隙間があるようなところがありますし、社会的な問題が非常に複雑化してきたときに、同じ同質の団体間の連携ではなくて、むしろ異質な地域とNPOだとかという連携が必要になっているだろうということから、これだけでもかなり大きな課題となりますので、目標4の連携による地域力の強化という話と、企業との連携は特徴的ということで一旦ここに出していただいております。一方、2番の活動を支える人づくりは前の中でも、人だけの話ではなくて、大事なのは人と金とノウハウということから言えば、トータルで何をするかということ、団体の活動の運営基盤の強化の話だろうということ、目標2のほうは団体の基盤強化いうたくくり方に変えて、人材育成からノウハウの蓄積、ここな寄付文化の醸成と書いてしまうとあれなんで、一番特徴的なのは国の認定、仮認定制度に加えて、条例個別指定制度をつくるだとか。いかに寄付を集めやすくするか。あるいはさぼ一とほっと基金のさらなる促進・浸透というものも、町内会ですとかNPOに限らず、寄付金の活動をいかにつなげていくかだとか。財政基盤の支援の一環としての特徴でありますので、一旦このなかで言うと、2と7の要素を目標に挙げさせていただいています。1・2・3・4というのは、市民参加が抱える運営基盤の強化、地域での場の創出、連携の促進という、このあたりは間違いない部分かなと思います。5番目は企業との連携をおいておりますが、もうひとつ特徴的なのでいうと寄付、7番のほうをむしろ目立たせるという方法もあります。ただ、7番を導入してしまうと、基盤の中の金の部分の話がなかなかつなげづらいということがあり、一旦このままの状態にさせていただいたんですが。課題認識としては参加、基盤強化、連携促進、地域の場の創出というこのあたりが大きく課題になるかと思っています。

河野 どうでしょう。私はやっぱり今回、人づくり、人材育成がかなり使われてきているんだけれども、今までの話の中でもご提案いただいた中では、人づくりだけが特化して何か起こるのではなくて、活動を応援しながら人も一緒に作っていくという統合的、総括的な全体の中で人もつくっていくという捉え方で、それぞれの目標がそういう意味あいでも全体として統一しながらも目標が立てられていくようなイメージがほかの場面でも必要なのではないかという感想を持っていたので、そういう意味では1・2・3・4、5をどうするのか、あるいは寄付の問題を前面に出すのか出さないのかもあるかもしれない。3・4くらい連携のところまでは非常にわかりいい、すっきり整理されるのではないかという気はします。

喜多 個人の寄付がどこに入るのかなという気がします。運営基盤の中に寄付を集める側のノウハウになるんですよ、運営基盤の切り口からすると。そうではなくて、個人の社会貢献としてということを見ると、個人の寄付のところは目標5の企業の社会貢献活動の促進というのがあるんですが、ここを個人と企業の社会貢献活動の促進みたくに入れると個人も社会貢献の促進をしていって、企業もというほうがいいんじゃないかなと思う。

小角 個人としては市民である企業市民、町市民としてそういう参加意識を持つ。

望月 喜多委員のおっしゃったことで具体的に書いてないので非常にわかりづらいんですが、基本施策1の中で多様な参加手法の普及発信ですとか、まちづくり活動への理解促進への意識の向上ですとか、実はこの中に寄付も参加だよということを入れ込んでいくようなイメージを持ったんですけど。

喜多 となるとやはり企業だけじゃなくて個人も入れたほうがということになりますか。取り組み情報発信と気運の醸成の中に、これだと企業の取り組みの情報の発信ということですか。共感できれば寄付していいって言う市民の声があって、NPOとしての活動の情報を発信していかないと共感できないというか、みんなに伝わっていかないと、共感を広げられないというところでは、NPOの共感拡大のための情報発信はどうかなと思います。

成澤 NPOというか個人の市民の方が参加することについては一旦、今の案ではですね、1の多くの市民の方、2、3にも関わるといことで企業というのは最近、社会貢献だとか広がり出してきて、市としても施策としても位置付けていって具体的なセクションも設けて、係もCSRということ動き出したものですから、その辺、ちょっと個人の方は広く、主体として連携がいろいろと企業の方とも、あるいは地域の方とNPO

とってということで、企業がちょっと異質というかですね。それで5番目に位置付けている。

望月 喜多委員のおっしゃる個人としての取り組みというのが寄附をするとか、個人としても何か活動するのかっていうことなのかと思うんですが。

喜多 個人としてデータにあったように参加できないけれども、共感しているところには支援をしたいっている市民の気持ちがあると思うんですけども。

小角 目標のほうがもっと具体的な取り組み、物的な話で、5番目は精神的な文化や意識の醸成という話しですよ。

喜多 ここに企業のと書いているので、

河野 たとえば個人の今回の子供基金のようなそういう意味で社会貢献が個人でもできま
すよという意味も含んでいる。

小角 施策はおっしゃるように参加機会のための情報提供と同じことですが、施策は再
掲みたいになります。団体の情報発信、透明性をあげるとか、まずは知ってもら
うだとか、ただその前段の目標段階では、理念としては上の参加のための情報発信
と別に理解を深めてこういう形でのつながり方であるという意識を浸透させていく
というようなことでは、棲み分けして書けると思います。

望月 たぶん喜多委員のおっしゃりたいことは、たぶんわかっていて、このペーパーにうま
く表現できていないというのが資料を作った担当の感想です。下書きをする段階で基
本施策の5に入れ込めるかどうかはわからないが、喜多委員の思いを汲み取った表現
を入れ込めると思います。それを見ていただいて、また収まりなどを見ていただけれ
ばと思います。

河野 寄付文化の醸成というのも自らが活動に参加するっていう意味もあるし、社会的な貢
献につながっていくって言う意味も寄付文化は持っていると思うので、その辺も重ね
ていくと、右側の表に入ってくるんですね。

望月 喜多委員が言いたいのはたぶん内発性だと思いますので、目標5は内発性の高い表現
になっているので、その部分かと思います。

河野 ではその部分は検討していただいて、その他、何かございませんでしょうか。

池田 さまざまな連携っていうのは福祉とか教育も入ってくるんですね。

望月 そうですね。

喜多 左側の4番のところで、多様な団体間の連携促進ということで地域コーディネーターとか書いてあるんですが、目標4のところに行くんですね。地域力を引き出す取組への支援とか、そのところはどうか

望月 そこが具体的に書いてないんですけども、コーディネーターだったりワークショップをやったりということになる。実際にコーディネーターについてはうまく書けるかはわかりませんが少なくとも地域でそういった取り組みをされているのであれば、それをお手伝いしていくですとかですね。その2項目の違いがわかりづらいですが、下のほうでイメージしていたのは、具体的に連携してやる事業に対する助成金を出すですとかですね。

河野 先ほど福士委員がおっしゃったもう少し絞っていくような視点ではどうでしょうか

福士 先ほど室長がおっしゃったようなまとめでまとめきれるような気がします。1から5は、5つ並べるのではなくて、その中ですり合わせができるものをひとつにまとめるとかになると、3つか4つかわからないが。そうしたほうが基本目標としてはわかりやすい。具体性の問題に関しては、後でつけるので、戦略ビジョンの時もタイトル作って細かい詳細の部分については、さらにつけますという。そうしたほうが促進という条例の精神に沿うまとめになるんじゃないですか。

河野 ここともうちよつとまとめるということなんですか

福士 まとめたほうがわかりやすいと思う。これだと我々はわかるけれども一般市民がどれだけ理解度が高まるか疑問ですね。

河野 例えば2つか3つか

福士 3つぐらいに。参加、ノウハウ、寄付の3つぐらいのまとめてやるとだいたいわかりやすい。これが活動促進だと。詳細については。

喜多 詳細については右側がついて

福士 イメージとしてはほしい

喜多 そのほうがわかりやすいよね。5個あると

望月 ただいまの意見も参考に実際に項目を集約してしまう方法と重点施策で3つ枠がついているんですけども、重点施策としては3つありますと。その他、市の施策としてはこういう風に体系をもってやっています。というような表現もあるかと思imasuのでその辺も工夫をしながら考えさせていただければと思います。

福士 これは、スケジュール的に答申は年内に出すんでしょ。

望月 今日いただいた意見をもとにこれから下書きを始めます。一旦、あらあらかもかもしれませんがこんな文章、こんな内容というのは章立て含めてできたところでご覧いただいてまたご意見を頂いてということになっております。目標は今月の最終週28日の週ぐらいにそれができればなと思っておりますが、そのためには1週間前には下書きを送りしなくちゃいけないので、2週間で書かなければいけない状況です。一旦、なんとかいけそうだという目途がついた時点で日程調整をさせていただくつもりでございます。よろしくお願いたします。

小角 自転車操業状況です

福士 どうしてもこういう条例的な部分の推進の見直しとなると、抽象的にならざる得ない部分もあるんだけど、やっぱりこれからの時代を考えた抽象的な部分は抽象的なタイトルでいいけれども、実践する人たちがある程度理解して、わかるようなまとめ方をしてあげないと自己満足で作るようなことになっちゃってね、せっかくいいものが生かされないんじゃないかと思って。

小角 特に計画が計画なので、結局何が変わるのかがわからないと。

福士 市民が非常に関心が薄いという部分は、行政当局は相当さまざまなことをやっているんですよ。大変なことをやっているけれども、よく理解されてないという。

小角 よく言われます。意外にいろいろやっているんですね、全く知らなかったと。

福士 せっかく汗をかいたんだから、結果がわかるような成果につながればいいと思いますよ。

喜多 中学生でもわかる言葉で。

河野 5つの目標でもだいたい整理されているんじゃないかと思っているんです。

喜多 よくまとまったなとは思っただけども、またさらに。

望月 伝え方の部分で工夫が必要だと思いますので。

小角 3から5ぐらいの間で。

河野 企業の社会貢献活動のところで1項目として、やっぱり持つというのは今どきという時代背景もあるんじゃないかと思うんですよね。一緒に市民と企業が手を結んで何かを作るというのは本当に今まであんまりなかったことでもあるので、そこを促進させていくことで、町も変わるという視点は大事なのではないかと思います。

喜多 今は企業もそうだけど、やっぱり個人なんですよ。ひとりひとりの寄付っていう機運が全国的にも高まっていると思います。買い物寄付とか。

小角 まとめるのであれば、目標の5で企業だけではなくて、市民も含めてとなると、連携と一緒にしてしまう手もありますよね。多様主体の連携という表題にしておいて、実際施策はあとでぶら下げるところで分けて書くこともできる。

望月 5については1と4に溶かしこむことに可能でございますので、企業の参加と企業の連携ということで。

福士 もう昔と違って行政が予算潤沢な時代じゃないっていうことは市長が言ってるわけですから、より市民が求めていること、それが実現されるということは市民が汗かかないと、そういう風な結果にはならないと思う。ここに尽きるのではないかと。それが活動につながるよね。

池田 石見さんのお通夜なんですね。石見さんとはメル友でもあったんですけども、あれだけ高齢者の場所づくりとか残されてる方でも、石見さん本人の収入というものがなかなかできなかったんですよね。そういう意味でのコーディネーターですとか、核に

なる人の生活確保というかそういうことも考えてほしいなというもの、石見さんの死を通して感じました。ボランティア精神もとても大事なんですけれども、ボランティアで参加できる人とちゃんと責任をもって担う人は相応の報酬というのがあって欲しいかな。団体であれ、個人のコーディネーターであれ、そこでまた違ったステップを目指す人につながっていくんじゃないのかなと感じておりました。

喜多 山崎亮なんか全国を股にかけて仕事してるでしょ。やっぱりいないから山崎亮を求める地方があるわけで。それが仕事になっているっていうことでは。いろんなところで作っていきながら、それを仕事にしてとか、それを抵抗なく地域も受け入れるとかそういう土壌をつくりたいな。

池田 やっぱりお金が必要。信用、寄付だったり企業の寄付っていうことで。お金が回っていくことですね。

福士 どうしても活動する人は言わないんですよ。でも相当に出費するんですよ。例えば、札幌商工会議所の高貫さんなんかおそらく相当な金出してるんですよ。報酬以外の倍以上のものを出してる。だからそこら辺をどういう風に市民がサポートできるのか。

喜多 応援してそこにお金を集めるか。

河野 活動に対しては意外と寄付しているのはあるけど、それを生活を支えるものにはならない、使えないお金で、活動する人の範囲が狭まってくるといいますかね。人があっても生活費そのものが薄いですからね。NPOの給料にしても。そこら辺のところのバランスがこの寄付文化とどう重なっていけるかというのは市民活動の中では大事な要素ですよ。

喜多 アメリカのNPOなんか事務局長1,000万円くらいの年収のところもありますよね。寄付文化があるからなんですよ。

福士 NPOはアメリカ発祥だからね。事業ですよ。

喜多 事業センスがある。ソーシャルビジネスとしても。

河野 事務方がんばって頂いて。

黒田 最終的に議論の結果まとまりますよね。福士委員がおっしゃったように、我々が理解

しても、できあがったものを見て市民が「あ、そうか」という風になるかという話で、これはつくただけじゃだめで、私の考えですが、できあがったらそれぞれの自分の地域のまちセンで、地域の人に声をかけてこれに関して説明する。事務局の人にも来ていただいて。説明するのは事務局じゃなく、我々が直接すると。こうやって関わってこうなりましたと。噛み砕いて、こんな堅苦しい文言じゃなくて。面白おかしく説明するということが大事じゃないかと思うんですけど。言いつばなし、作りつばなしで、はいできました、どうぞ読んでくださいというのはちょっと違うと思う。あらゆるときに言うというのを考えました。言った以上やれよって一番最初にやれよってやりますんで。

河野 委員にかせられたことでもあるかと思えますよね。そういう意味でもわかりいいもの、実践できるものにしていければと思えますけれども。皆さんからあとこれだけはというものはありませんか。なんかつつこんだ話にはいってないような気もするんですけども。よろしいでしょうか。とりあえず、今日のなかでもは方向性と目標なんかについては、整理していただくことになるかと思えます。答申の項目案のついてということだったんですが。

望月 ほとんど小角からご説明してしまったので、資料はあるんですけども、一応普通はこんなことを書きますよということで、全国の動向、札幌市の動向、基本計画とは何ぞやというのがあって、一次計画のふりかえりですね、答申としてはこの部分までを書いて、ここで若干の方向性をつつこんで書きますということが書いてあります。こういう風に一旦下書きしますということでございます。もしこういうことを盛り込んだらいいよということで何かお気づきの点があれば随時お知らせいただければ、対応してまいりたいと思えます。

河野 よろしいでしょうか。そうしますと、今日の議題についてその他、事務局から何かありますか。

望月 議題としましてはこれで以上でございますので、先ほど申し上げました通り、下書きの進捗状況をみて忙しい形になりますが日程調整させていただきますのでよろしくお願ひします。

河野 それでは、活発なご議論を頂きましてありがとうございます。事務局にちょっとがんばっていただいて、今までの振り返り、評価をきちんと踏まえながら新しい方向性を出していければと思えます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。